

第76回(2021年)国連総会本会議における北朝鮮人権状況決議の採択

- 2021年12月16日(現地時間)、第76回国連総会本会議(於:ニューヨーク)において、EUが提出し我が国が共同提案国となった北朝鮮人権状況決議がコンセンサスで採択された。
(本年度17年連続17回目の採択。)
- 本決議の共同提案国数は60か国。

本決議における拉致関連パラ(仮訳)

【前文】

拉致被害者及び家族の高齢化が進む中、深刻な人権侵害を伴う国際的な拉致問題及び全ての拉致被害者の即時帰国の緊急性及び重要性を、深刻な懸念をもって改めて強調。拉致被害者及び家族が長きにわたり被り続ける多大な苦しみ、並びに、特に2014年5月の日朝政府間協議に基づき、北朝鮮が全ての日本人に関する調査を開始して以降、北朝鮮が何ら具体的かつ前向きな行動をとっていないことに対し深刻な懸念を表明。北朝鮮に対し、全ての強制失踪の申立てへの対処、その被害者の家族に対する被害者の安否及び所在に関する正確かつ詳細な情報の誠実な提供、全ての拉致被害者に関する全ての問題の即時解決、特に全ての日本人及び韓国人拉致被害者の即時帰国の実現を改めて強く要求。

【本文】

他国からを含め、大規模かつ国家の政策として行われた北朝鮮による組織的な拉致、本国への帰還の拒否、及びそれに伴う強制失踪を非難。北朝鮮に全ての拉致被害者の即時帰国の実現確保を含め、国際的な重大な懸念であるこれらの問題を透明性をもった方法で早急に解決することを強く要求。